



**問** 虫歯予防について、特定健診のとき、歯科コーナーが設置されているのか。



中嶋 敬子

歯の健康は重要であると認識している

町長

住民と一緒に取り組む虫歯予防について

虫歯予防、歯周病予防が病気の早期発見にも役立つことを考え、より一層の予防対策、町民への周知を図るべきではないでしょうか。

**町長** 歯科口腔保健の向上は、健康増進には欠かせないものであり、

るのを見ますが、その受診者が少ないことに驚きます。虫歯予防に町民の皆さんが関心を持っていただくために、積極的なアピールが必要だと思います。また、歯周病が病気の予兆や症状の一つであるということがわかってきました。

町の歯科健診は、六月の特定健診時に虫歯や歯周病の健診を五日間実施し、七十五名の方が受診してありますが、より多くの方に受診していただけるよう、いろいろな機会を通じて啓発をしていきたいと考えています。

また、乳幼児については、虫歯の発見と予防のため、健診時にブラッシング指導を保護者に実施し、二歳児・三歳児・五歳児については、フッ素塗布も実施しています。小学校では、歯に関する授業等を行なっています。歯の健康には生涯を通じた取り組みが必要であり、



**問** 毎年のように、学級閉鎖・学年閉鎖が頻りに発生しています。予防接種法で義務化されていないというところはわかってはいますが、希望する方が接種を受けやす

子どものインフルエンザ予防接種への助成について

過去においても、インフルエンザ流行を予防する対策として、子どもに対するインフルエンザワクチンの集団接種が実施されてきましたが、インフルエンザの流行を十分に抑制することができないことや、ワクチンの有効性への疑問視、また、まれに接種による副反応によって健康被害が起こることがあり、平成六年六月に予防接

**町長** インフルエンザ流行を予防する対策として、子どもに対するインフルエンザワクチンの集団接種が実施されてきましたが、インフルエンザの流行を十分に抑制することができないことや、ワクチンの有効性への疑問視、また、まれに接種による副反応によって健康被害が起こることがあり、平成六年六月に予防接

各年齢層に対応した予防を保健センター・教育委員会・歯科医師会等と連携し、家庭や学校で規則正しい食生活や食後の歯磨き習慣を身につけられるよう、啓発していきたく考えています。

現在、町では健康増進計画をつくるべく、ワークショップ等の会議を開いて

いますが、その中でも食育・運動・口腔ケアは大変重要なものだと思います。ご指摘を十分踏まえながら、特に成人になつてからは、歯周病が大きな問題になると思いますので、健診並びにケアについての啓発をしていきたいと思っております。

種法が大幅に改正され、任意接種となりました。その後、高齢者がインフルエンザにかかり死亡したことが社会問題となったことや、高齢者のワクチン接種により発病、死亡の阻止率が高くなったこと、ワクチンに対する副反応も重篤なものがあったことから平成十三年に予防接種法が改正され、「六十五歳以上の高齢者」「六十歳から六十四歳の障害のある方」についてのみ、定期接種が採用されることになりました。

子どもに対するインフルエンザ予防接種については、一歳以上六歳未満の幼児の場合、二〇％から三〇％程度の発病を阻止する効果があり、感染後の重症化を予防する一定の効果もあることがわかっています。また、十三歳未満の子どもには二回接種が必要で、そのため接種費用が高額になることも認識しています。

今後、国における予防接種法の動向や近隣市町の動向などを勘案しつつ検討していきたいと考えています。

\* 地方自治の主体は一人ひとりの住民です。

万葉の里づくり推進と伝統文化財等の保護・継承及び「蓮生堂の町史跡指定」について

教育長

貴重な文化財の保存・継承施策に取り組み、蓮生堂は指定に向け調査・研究します



櫻沢 克幸

**問** 町内には、有形・無形の貴重な文化財が数多くあり、この遺産を後世に伝えていくことは重要なことです。これらは、地域の人々により脈々と引き継がれ、守られてきました。伝統文化財保護の思想を地域住民と共有し、地域の文化として次世代に引き継いでいく必要があります。

まず、文化財保護推進体制と文化財保護審議会の活動状況、また文化財を観光資源として地域活性化につなげられないのか。

中山道傳馬騒動の立役者である義民兵内の二五〇年祭への協力と、生まれ変わった蓮生堂を町史跡指定にすることに、お聞きします。



熊谷次郎直実公の墓と伝わる「蓮生堂」

**教育長** 文化財については、地域保存団体等に対して、国・県とともに財政的な支援をし、貴重な文化財として保存・継承してまいります。

文化財保護審議会は年三回会議を開催し、事業計画や文化財の指定及び解除など、文化財の保存及び活用等調査・審議しています。

本年度は、新たに「兵内くどき」が町無形民俗文化財に認定されました。さらに地域活性化のために、説明板等の建てかえや新設を行ない、多くの方に文化財の大切さを知っていただくため、町のホームページの充実やミニパンフレットの作成等情報発信に努めています。

生きる力を育む学校教育のさらなる充実について

**問** 本町では、たくましく生きる児童生徒を育成するために、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を身につけさせることが求められております。

はじめに、中学校より小学校へ教職員の異動が行なわれましたが、その効果等について、また、小中学校一貫教育のあり方について、



義民遠藤兵内の墓

また、下児玉地区の蓮生堂の町史跡指定については、伝承でありますので難しいと思います。地元では、蓮生堂を大切に維持・管理してきた経緯があり、ますので、町指定の民俗、あるいは記念物などに指定できるかどうか調査・研究してまいります。

一方で、昨年度は案内標識の設置、今年度は説明板を設置する予定です。今後、貴重な文化財を保存・継承して、その保護施策に取り組んでまいります。

次に、美里中学校学力量向上推進モデル事業については、指導力の向上のために、二人一回以上の研究授業の実施、「問題集を作成し全生徒に配布」、「立志式の実施」等を行ない、当初の計画どおり順調に進んでおります。効果については、学習に取り組む基礎は確実に身につけてきております。

◎その他の質問  
・将来の町の発展のための最重要課題の推進状況について

\* 質疑の詳しい内容は美里町会議録をご覧ください。

一般質問は、平成25年12月12日に行なわれました。



# 社会教育委員に遺跡の森館運営審議委員を統合することは無理です

教育長

## スリム化・事務の効率化を進める



菅井 均

**問** 今議会に、遺跡の森館運営審議委員を廃止して、社会教育委員に組織統合する条例の改正が提出されています。

**町条例で社会教育委員の職務は、**  
一、社会教育に関する諸計画を立案すること。  
二、定時または臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに對して意見を述べること。  
三、必要な研究調査を行なうこと。

この間、公民館運営審議会や生涯学習推進委員会も廃止して、社会教育委員に一本化しました。そうした審議会等はそれぞれ専門的な事業を運営する上で必要なものです。社会教育委員に審議会等の役

割まで負わせることで、本来の活動ができません。町と教育委員会が責任を持つて、社会教育委員の果たす本来の活動を保障・推進することで、社会教育を充実させることが、住んでよかったと言える美里町になることですが、考えをお聞かせください。

### 企業誘致とエーザイ(株)美里工場で働く人の生活を守ること

#### エーザイの転出は残念でシヨッキングです

**問** 本町では工場立地を促進し、産業経済の振興及び雇用の拡大を図り、町民生活の向上に寄与することを目的に、美里町工場立地促進条例を定めま

した。  
寄居 P A スマート I C を起点に企業誘致を進めると言って、近隣の市町村より優遇した補助制度をつくられた効果と展望についてですが、条例施行以来、企業進出は増えているのか。町民の雇用が増えているのか。町内企業の雇用状況等もお聞かせください。

**教育長** 生涯学習の各審議会等の活動について、全般的にわたりスリム化と事務の効率化を進めてきました。遺跡の森館運営審議会は廃止しても、遺跡の森館自主事業実行委員会が代わるものです。社会教育委員で生涯学習全般について十分審議をしています。

次に、エーザイは十一月二十九日、注射剤などの主力工場である美里工場を医薬品の受託生産を手がける武州製薬に、二〇一四年三月三十一日で譲渡完了と発表しました。

一、町長は町内企業を訪問し「企業の今後の展望や町民の雇用の促進」などについて、懇談してこなかったのですか。  
二、企業売却で会社は残ると言いますが、雇用形態や賃金も変わります。希望退職という退職強要がされます。関連企業で働

く人やパートタイムで働く人もいます。今、今後の不安を抱え、大変な思いでいます。町長がそうした人の雇用を守ることや、相談窓口を設けたり、企業の転出をとどまるよう働きかけをしなかったのですか。

三、武州製薬とエーザイとは人的・資本的關係はない企業であり、シオノギ製薬グループから独立した企業です。今後の美里工場の動向について説明を受けているのですか。

**町長** 企業誘致策として工場立地促進条例施行以来、二社が進出し、一社が年度中に操業予定です。町民の雇用は二名のみです。

エーザイの転出は残念でシヨッキングです。企業の高度な判断ということでも私も美里工場の譲渡が発表された当日知りました。美里工場



エーザイ(株)美里工場を望む

転職のあっせんや推薦の要請があれば協力していきます。また、エーザイやキャノン等には、毎年私が伺って企業流出がされないように対応してきました。なお、財政に与える影響については、法人税分が減収になると予想されます。

\* 議会だよりに対する、ご意見やご感想をお待ちしています。

# 教師や子どもたちの忙しさを解消する工夫

## 工夫をしながらやっている



角田 朝枝

**問** ゆとり教育から、新学習指導要領になっ

て教師の仕事が多くなり、子どもたちと過ごす時間が少なくなっているとか。子どもたちへの授業準備ができない。一日の休憩時間も少なくなっている。また、子どもたちの学校生活も忙しく遊ぶ時間なども減っていると言います。

国連子どもの権利委員会では、日本の子どもたちには「余暇、休息」が必要と勧告しています。

子どもたちの成績が上がったと新聞報道がありま



グラウンドで元気よく遊ぶ子どもたち

この十数年間、病気の先生が増えていると言います。教職員が生き生きと働ける職場は、子どもたちにとって重要な教育条件だと思えます。美里町では、平成二十五年から二期の始業式を早く始めました。その効果などをお

教育長

いるのがわかります。だからなんとかできないかと思うのです。先生たちは報告書作成など細々したものが積み重なって仕事量が膨大になっていたり、トラブルが起きたりすると生徒指導や家庭訪問、同時に報告書を出さなければならなかったりしています。

**教育長** 授業時数が増えますが、授業時間が長くなったり、下校時間が極端に遅くなったりということはありませんので、子どもたちが遊ぶ時間が少なくなっているという点との関係はないと考えます。小学校においては、学校によって違いがありますが、一日の中に二十分程度の休み時間

聞かせください。次に、中学生の部活動ですが、朝早くから夕方までやっていると言います。子どもたちの健康面や安全面を考えると、朝早くから授業が終わって夕方までやる必要があるのでしょうか。

また、子どもたちにすれば、上手になりたいと思うのは当たり前です。これはみんなを駆り立てるのにも使われる場合や、学校同士を競わせるために使われる場合もあります。無理をさせて子どもたちの体を壊してしまつては何にもなりません。どう考えているのでしょうか。

**町長** 入り口のところで対処できるようにしていかねばならない

があり、担任はそこで子どもたちと過ごしています。また、教職員の休憩時間は、労働基準法で勤務時間、休暇などに関する条例により、四十五分の休息を定めていますので、休憩時間が少なくなっているということはありません。授業日数が五日増えたので、ゆとりをもつて取り組むことができています。

### 土地の管理を適切にすること

#### 法律に基づき対処しています

**問** 土地の管理や転用に

関してですが、資材置き場だとされているところが急ぎよ違反しているところが発覚されました。町はこんなにひどくされるまで何も言えないのでしょうか。

農地転用などの申請書類が整っていれば許可になつてしまします。私有地なども申請とは違う使われ方がされている場合もあります。町としてどのような対処をしているのでしょうか。

入りのところで対処できるようにしていかねばならない

次に、中学校の部活動ですが、朝の開始は七時三十分で放課後は季節によって違います。部活動は学校教育の一環、一部です。入らなくてよいということはありません。生徒の安全管理、学習への影響のなさなども含めて取り組んでいます。

土地の管理に対しては、それぞれの法律に基づき対処しています。所有者に対し、農業委員会において通年での適切な管理を行なうよう指導しています。

\* 会議録は、町役場・森の図書館にて、どなたでも閲覧できます。



# 子ども議会について

町長

## 出前授業に取り組んでいます



田端恵美子

おいて実施した経緯がございますが、これらの経緯を踏まえ、より多くの児童生徒と触れ合える機会を提供できればと考え、平成二十四年度から出前授業に取り組んでいるところです。

**問** 子どもが日ごろ、疑問に思っていることや希望、豊かな感性から出された意見を町政に反映させる機会として、子どもたちに議会を経験させてはどうでしょうか。

**町長** 子ども議会につきましては、過去に



原田信次町長による「出前授業」の1コマ

私としては、この出前授業を通じて、美里町の次世代を担う子どもたちの一助になればと考え、直接子どもたちに美里町の現状や将来のことを知ってもらい、一人でも多くの方が美里町に残り、一時的に町外に出て戻るかとは戻ってこれることを願い、取り組んでいきたいと考えております。

## いじめへの本町の取り組みは 早期発見・早期解決に努めています

**問** いじめ防止対策推進法の制定を受けて、いじめとは「対象にされた児童生徒が心身の苦痛を感じているもの、インターネットを通じた誹謗中傷も含む」と定義しています。

その上で重大ないじめが発生した場合は、学校が事実関係を調査し、いじめを受けた児童生徒とその保護者、地方自治体に報告することを義務づけています。

本町は小学校三校、中学校一校でありますけれども、いじめの実態はゼロと報告を受けていました。

しかし、一学期に一件、そして二学期に入りまして一件、どこの学校ということでは差し控えていたのですが、「本当にいじめられて学校教育が受けられない、授業が妨げられるため、何度か学校側と話し合いを持

ちました」というお母さんからの訴えがありました。どのように取り組んでいるのでしょうか。

本町におけるいじめの実態については、今年度は現在まで学校からのいじめの報告はありません。

埼玉県今年度一学期の調査では、いじめ認知件数が小学校三六五件、中学校八三四件と昨年同期より増えている傾向にあります。

本町の学校におきましても、日々一緒に生活していても、子ども同士のトラブルや保護者からの相談がないわけではありません。各学校では、気になるところがあるとすぐに確認・指導・解決など、早期発見・早期対応に努めていること



体育の授業でダンスにチャレンジ

日々の学校職員の努力や児童生徒の様子を細かく見取り、アンケート調査等を定期的に実施し、道徳など日常から心の教育を行なっている結果だと感じております。

教育委員会といたしましても、法を遵守していただくことももちろんですが、今後、いじめは絶対許さないという固い決意で臨んでまいります。

# 小学生の運動について

## 全国の同世代の中でも平均以上にある



原田敏夫

結果なのか、お聞かせください。

**教育長** 本年度実施された新体力テストにより、町内平均記録と県平均記録との比較では、小学校では男女合わせて九十六種目中八十種目で上回っています。平成十七年度の当町の記録と比較しても、八十四種目で向上しており、この結果を見

ても、美里町の児童の体力は向上し、県でも上位にあります。

毎年、全国平均として集計される小学校五年生では、十六種目中十五種目が上回っていることから考えても、全国の同世代の中でも平均以上にあると言えます。しかし、小中学校の実態を見ますと、運動好きの子どもと、そうでない子どもの二極化傾向が見られる点があります。特定の種目、例えば、高学年の持久力を見ると、二十mシャトルランや男子の立ち幅とびなど、まだまだ課題はあります。



ボールの投げ方教室

教育委員会としても、さらなる支援・指導をしながら取り組んでまいります。

**問** スポーツについては、基本技術が遅くないと上達するのが遅く

また、安全面においても年に一度、有資格者による点検を行なうとともに、各学校で定期的・日常的に安全を確かめて使用しています。

外部指導者の協力の指導について、各学校では運動技術向上のためにいろいろな方の協力を得ています。

全国的に見て、児童生徒の体力が低下傾向にあると懸念し、以前は週三時間だった授業をゆとりで若干減らして、今回増やしたという経緯があります。

## 教育長

## 教育長

## 教育長

## 教育長

四回目になります。小学校の運動会直前に大仏在住の方が主催する走り方教室を後援しています。



休み時間の逆上がり指導

当町でも、走り方やボール投げなど、基本をしっかり指導してくれる外部指導者の受け入れ・導入も必要と思いますが、見解をお聞かせください。

\* 議会だよりは、町民の皆様と一緒に町の問題点を考えます。

\* 美里町議会は、少数精鋭で頑張っています。